

平成30年3月14日

社会福祉法人ひまわり福祉会 行動計画

女性が就業継続し活躍できる雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成34年3月31日までの 4年間

2. 当法人の課題

育児やご家族の介護により退職や雇用変更をせざるを得ない職員が増え、正規職員の定着が進まない。

- ・正規職員の労働時間や体力的な問題から、仕事と家庭の両立が困難となり、時間や役割に制限がある雇用形態への変更をせざるを得ない職員が増えた。
- ・多様な働き方が求められる世情に合わせた雇用形態や制度が追いついておらず、当法人で勤務することの付加価値が少ない状態である。

3. 取組内容

1) 短時間正規職員の雇用形態導入

- 平成30年4月1日～ 課題の洗い出し、検討
- 平成31年4月1日～ 制度設計
- 平成32年4月1日～ 運用

3) 時間単位有給休暇取得の導入

- 平成30年4月1日～ 課題の洗い出し、検討、運用にあたってのマニュアル作成
事業所周知、(必要に応じて試用期間検討)
- 平成31年4月1日～ 導入

以上